

令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの 問題作成方針に関する検討の方向性について

I. 令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの問題作成方針（令和5年6月決定予定）については、以下の方向性で検討する。

1. 試験の継続性及び高大接続改革の趣旨を踏まえ、これまでの大学入学共通テストの問題作成方針の考え方を引き続き重視し、かつ、その趣旨がより明確になるようにする。その上で、新しい高等学校学習指導要領(平成30年3月告示, 令和4年度高等学校入学者から年次進行で適用。以下「新学習指導要領」という。)と、これまでの大学入学共通テストの実施状況を踏まえた方針とする。
2. 大学入学志願者を対象に、高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握するという目的の下、各大学が実施する試験等との組合せにより、大学教育を受けるためにふさわしい能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定することに資するよう、以下を基本的な考え方とする。

(1) 大学入学志願者が高等学校教育の成果として身に付けた、知識・技能や思考力・判断力・表現力等を問う問題作成

大学で学修するために共通して必要となる、高等学校の段階において身に付けた基礎的な力を問う問題を作成する。

特に、新学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」を通して育成することとされている、深い理解を伴った知識の質を問う問題や、知識や技能を活用し思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題を重視する。その際、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を、教科横断的に育成することとされていることについても留意する。

(2) 各教科・科目の特質に応じた学習の過程を重視した問題作成

(1)に示した知識・技能や思考力・判断力・表現力等を適切に評価できるよう、出題科目の特質に応じた学習の過程を重視し、問題の構成や場面設定等を工夫する。

例えば、社会や日常の中から課題を発見し解決方法を構想する場面、資料やデータ等を基に考察する場面、考察したことを整理して表現しようとする場面などを設定することによって、探究的に学んだり協働的に課題に取り組んだりする過程を、問題作成に効果的に取り入れる。

(3) 多様な受験者の学力を適切に評価する試験問題の作成

(2)に示す問題作成の工夫を重視した上で、多様な受験者が十分に力を発揮し、(1)に示す知識・技能や思考力・判断力・表現力等を適切に評価できる問題となるよう、構成や内容、分量、表現等に配慮する。

その際、これまで良質な問題作成を行う中で蓄積した知見や、試験問題の評価・分析の結果を問題作成に生かすようにする。

II. 問題作成方針の検討及び実際の問題作成を進めるに当たり、以下の点について留意する。

(高大接続改革への寄与と不断の改善)

1. 上記の方向性の下、継続性・安定性をもって試験問題を作成することを基本としつつ、各年度の試験の実施結果や高大接続改革の進捗状況等を踏まえ、不断の改善を図る。

特に、高等学校においては、新学習指導要領の下での授業改善が進められるとともに、多様な生徒の学習意欲の喚起に向けた取組が進められている*1。また、大学においても、学修者本位の教育への転換、「学び」の質保証の再構築に向けた教育改革が進められている*2。大学入学者選抜も、これらの改革に資するものとなることが求められていることに留意する。

*1 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ (答申) 令和3年1月中央教育審議会 など

*2 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)」平成30年11月中央教育審議会 など

(受験者や高校教育関係者等への適切な情報発信)

2. 上記の方向性は、従前のおり、学習指導要領に基づき、教科・科目の本質を重視するものであり、受験者が大学進学後や社会生活において必要となる力を身に付けることを目指した学習を重ねていけば、対応できるような試験となるようにするものである。「学習指導要領に基づく」ということは、学習指導要領を逸脱せず、いたずらに難解な問題を作成しないということに加え、高等学校以下の教育が目指しているところと齟齬をきたさないようにし、望ましい影響を与えうる試験にするということでもある。

この趣旨を広く周知し、受験者が十分な準備を行い試験に臨むことができるよう、関係機関・団体などとの連携の下、様々な機会を通して、問題作成方針等に関する情報提供や説明を行う。